

【K-015号】 加入者資格喪失届 記入要領

国民年金基金連合会

届書コード										身元確認書類(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等)のご提示をお願いします。 届出者自ら署名する場合、身元確認書類の提示は不要です。															
05021																									
基礎年金番号										氏名					生年月日					性別					
1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	フリガナ カクテイ ハナコ					5:昭和	年	月	日	1:男 2:女						
確定 花子										7:平成					5	0	0	9	1	3	2:女				
住										所															
フリガナ トウキョウト マルマルク シカクサンカ										1-2-3															
〒111-1111										連絡先電話番号 (12-3456-7890)															
東京 都道府県										市 区 町 村															
郡										□△1-2-3															

資格喪失	喪失理由								
	<p>01: 日本国内に住所を有しなくなったため</p> <p>03: 01以外の理由により国民年金の被保険者でなくなったため</p> <p>04: 運用指図者となるため</p> <p>05: 国民年金の保険料の納付を免除されることとなったため</p> <p>15: 農業者年金の被保険者となったため</p> <p>16: 任意加入被保険者ではなくなったため</p> <p>17: マッチング拠出を選択したため</p> <p>18: 企業型確定拠出年金の事業主掛金が年単位拠出になったため</p> <p>21: iDeCoの老齢給付金受給権者となるため (iDeCoの老齢給付金を請求するため)</p> <p>22: 公的老齢年金の受給権者となったため (公的老齢年金を繰り上げ請求した場合を含む)</p>	<p>02: 第3号被保険者となったため</p> <p>06: 国家公務員共済組合の長期組合員となったため</p> <p>07: 地方公務員等共済組合の長期組合員となったため</p> <p>08: 私立学校教職員共済制度の長期加入者となったため</p> <p>09: 確定給付企業年金制度の加入者となったため</p> <p>10: 厚生年金基金の加入員となったため</p> <p>11: 石炭鉱業年金基金に係る坑内員等となったため</p> <p>13: 企業型確定拠出年金の加入者となったため</p> <p>※喪失理由02, 06, 07, 08, 09, 10, 11は、理由が起きた年月日が平成28年12月31日以前である場合に限り 喪失理由13は、理由が起きた年月日が令和4年9月30日以前である場合に限り</p>							
3	番号	4	理由が起きた年月日						
	1	5	7:平成 9:令和	0	1	1	0	3	1

5	海外居住者情報	6	
		国名	連絡先住所
		連絡先電話番号 (- -)	

1 基礎年金番号

- 年金手帳または基礎年金番号通知書を参照の上、基礎年金番号を記入してください。
- 基礎年金番号が不明な場合は、日本年金機構にご確認ください。

2 連絡先電話番号

日中に問い合わせができる電話番号を記入してください。(携帯電話の電話番号も可能です。)

<注意事項>

- 太枠内のすべての項目について、ボールペンではっきり、分かり易く記入してください。(選択肢は、該当する数字に○印を付けてください。)
- 訂正は、訂正部分を二重線で抹消し、修正部分の周囲余白に訂正事項をご記入ください。
- 記入内容に不備があった場合は手続が遅延することがあります。
- 氏名、住所に変更がある場合は、「加入者等氏名・住所変更届(K-005号)」をあわせて提出してください。
ただし、喪失理由「01」を選んだ方は提出不要です。
- その他必要な添付書類は、「加入者資格喪失届(K-015号)」裏面の「必要な添付書類」をご覧ください。

3 番号

- 該当する番号を記入してください。
- 点線枠内の番号は、理由が起きた年月日が平成28年12月31日以前である場合に限り。
- 第2号加入者または第3号加入者で喪失理由「01」「05」「15」を選んだ方は、第1号被保険者となった旨の「加入者被保険者種別変更届(第1号被保険者用)(K-010A号)」をあわせて提出してください。
- 「加入者被保険者種別変更届(第1号被保険者用)(K-010A号)」が未提出である場合は、資格喪失の処理を実施することができません。
- 還付金が発生する場合には、別途、還付金を入金する口座情報について、書類の提出が必要となる場合があります。
- 喪失理由「13」を選んだ方で
 - ①令和4年9月30日以前の企業型確定拠出年金の規約において個人型年金への加入を認めている場合は、当該理由による資格喪失にはなりません。
 - ②喪失理由の「理由が起きた年月日」が平成28年12月31日以前である場合は、企業型確定拠出年金制度はあるが、次の理由で加入者ではない方も含みます。
 - 一定の勤続年数または年齢に達していなかったため、加入できない。
 - 加入者資格を有したが加入を選択しなかった。
- 任意加入者で喪失理由「05」「15」を選んだ方は、第1号被保険者となった旨の「加入者被保険者種別変更届(第1号被保険者用)(K-010A号)」をあわせて提出してください。
- 喪失理由が複数ある場合は、最初に喪失することになった喪失理由の番号と、理由が起きた年月日を記入してください。
- 60歳以上65歳未満の第2号加入者が退職し、任意加入者として拠出しない場合は「03」を記入してください。

4 理由が起きた年月日

- 喪失理由「04」を選んだ方は記入する必要はありません。
- 喪失理由「05」を選んだ方は免除等の承認通知書に記載されている免除等期間の開始年月のみ(日付は空欄)を記入してください。(※通知書の発行日ではありません)
- 喪失理由「13」を選んだ方は令和4年9月30日以前に企業型確定拠出年金の加入者となった年月日を記入してください。
- 喪失理由「16」を選んだ方は国民年金の任意加入被保険者ではなくなった年月日を記入してください。
- 喪失理由「17」「18」「21」を選んだ方は、「加入者資格喪失届」を提出する年月日を記入してください。
- 喪失理由「22」を選んだ方は公的老齢年金の受給権者となった年月日を記入してください。(繰り上げ請求した場合を含む)

5 海外居住者情報

喪失理由欄で番号「01」を選んだ方のみ記入してください。

6 連絡先住所

国内で連絡をとることができる住所を記入してください。国内の連絡先が記入できない方は、海外の居住先の連絡先を国名から記入してください。